

# 令和7年度 第1回桑名市子ども・子育て会議 議事録

令和7年10月30日 13:30～

桑名市役所5階 中会議室

## 1. 委員自己紹介

## 2. 委員長、副委員長の選出

委員：私は前期よりこの会議に参加させていただいております。これまで松岡委員は委員長としてご尽力いただき、この会議を活発にリードしていただいております。子育て全般に精通しておられることから、できれば今後も松岡委員に委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同：異議なし

松岡委員：皆さんこんにちは。今日は朝から涼しくというか寒くなって体調も崩しやすい時期に、たくさんお集まりいただきましてありがとうございます。こういうこの会議に関連する会議は実は10数年やっておりまして、もう最後の務めだなと思いながら、また委員長を引き受けさせていただいて皆様のお力添えをいただきたいなと思っております。非常に活発に委員の方が意見をいただいて、とてもいい会議だなと自負しておりますので、また忌憚のないご意見をいただきたいなと思います。そして子育て家庭について言えば、お米をこども1人につき配付するという報道も見ましたが、それだけで解決するような経済状況じゃないという声が大変多いです。実態として子育て家庭の生活は、食べるものが少ない。先日、四日市の小学校長とお話する機会がありまして本当に衝撃的だったのは、『夏休み明けに登校してくる子どもたちの中に、明らかに痩せている子がいるんだ』ということでした。家庭の経済状況が深刻で、そのしわ寄せが本当に子どもたちにいつている。目に見えて痩せているというのは相当だと思うんですね。そんな状況から、子どもたちが健やかに育つということを、行政のもっと大きな力で動かしてあげないといけないのかなと日々感じております。今年もよろしくお願ひします。

委員長：新しく委員になっていただきました高田短期大学の青木先生が、様々な子育て知見がある方なので、ぜひとも青木先生にお願いしたいなと思っております。本日お休みですが、保育・幼稚園教育等の専門家でありますので、青木委員を推薦したいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

委員一同：異議なし

(松岡委員長挨拶)

本当に寒い中、大変お忙しい時期にご参加いただきありがとうございます。この会議に長年参加させていただいて、委員の皆様の貴重なご意見をどのように事務局が反映していくのかということ、それがもしうまくいかなかったとしても、そのことこそがとても意義のあることだと思っておりますので、今日も皆様方のご意見をぜひ聞かせていただきたいと思います。別件ですが、四日市市で赤ちゃんがトイレで産み落とされるという事件がありました。妊娠期からどう支えるのかという点について、国も県もこれからますます重要視していくところですが、大切な子どもたちの命をどう守っていくのかということが、今我々に問われていると感じる事件でもありました。市も色々な新しい事業を出しておりますが、生まれてくる子が健やかに育つためには社会が何をしなければいけないのかということも含め、市民の視点から重要な点はどこなのか意見を言い合えるような会議が続くとよいと思います。

## 2. 議事

- (1) 桑名市子ども・子育て会議について(資料3)
- (2) 第2期桑名市子ども・子育て支援事業計画 令和6年度実績報告と今後の展開について(資料4)

(事務局が資料にそって説明)

委員長：桑名市でも「こどもの権利条例」というものが制定されまして、やはり子どもを権利の主体として考えていくという考え方を踏まえて、政策に反映していこうという流れもあります。ぜひそういうところが計画に盛り込まれているか、達成されるような動きがあるかということ、皆様からも見ていただければと思います。

### 3. 報告

#### (1) 保育士等人材確保の取組について（資料5）

（事務局が資料にそって説明）

委員：昨年度も参加させていただいて大体の理解をしてるつもりなのですが、全般的に言えることなんですけれども。今、外国人労働者がたくさん来まして、それに伴ってお子さんも大変多い状況なんです。中には日本語が上手にお喋りできないとか、そんな方もたくさん見える中で、この資料には「外国語のパンフレットを活用して」とか書いてありますが、実際の相談件数とか数字が出ている中で、困っている人たちが漏れていないかどうか。そのあたり市の方で何か把握があれば教えていただきたいです。

事務局：おっしゃる通り、外国籍の方はかなり増えております。私どもの方では、乳幼児健診や発達のご相談などを担当しておりますが、まず健診などの各種ご案内につきましては、多言語バージョンのものを用意したり、母子健康手帳も様々な言語のものを用意したりして対応しております。また、実際に相談を受ける中では、どうしても言語の壁を感じる場面がございます。そういった際には、通訳の方に同席いただいたり、翻訳機などを活用したりしながら、一つひとつ丁寧に対応しているところでございます。

事務局：外国人児童生徒の教育を所管している部署でございます。先ほどお話がありましたように、外国籍の児童生徒の編入というのは、かなり増えてきている状況にあります。国別で申しますと、多いのはベトナム、そして最近ではスリランカのお子さんも増えてきております。それ以外にも本当に多岐にわたっておりまして、それぞれ日本での生活も長く、それに対応できるような支援、就学支援ということで、翻訳機や通訳の配置などにも努めている、そのような状況であります。

委員長：外国の方の言葉の問題というのは、いざ防災の観点からいくと一番緊急な時、情報が届かないというところで危険な状況になると言われています。地震のことも

ありますので、言葉の壁によって被害が広がらないという対応をしていく必要があるのかなと思いました。

委員：41番の「産後ケア」についてなんですが、流産または死産した方を含むこと、これはどのような形で周知されているのかなということがちょっと疑問に思いました。実際どのようなものか教えていただけますか。

事務局：流産や死産をされた方も、やはり悲しみが非常に大きいところがございます。そういった方々に対しては、うちの保健師が色々とお話を聞かせていただくといった対応をすることもあります。また、いわゆる『グリーンケア』を行っているところが市内にもございますので、そちらをご紹介させていただくなどして、心のケアにつなげていくということをしております。

委員長：お子さんが生きておられないような悲しいことになられる可能性はもちろんあって。そんな中でもやはり産後ケアということで、対象児童がいないところでもケアの対象になるというのは、非常にいい視点というか、必要なことなのかなと思いました。

委員：私は報告させていただきたいなと思うことがありまして。43番の相談支援ということなんですが、実際に私が関わらせていただきました件で、父親の「食べさせてやってるんだから言うことを聞け」というような家の中での暴力があり、お子さんにも暴力が振るわれたという家庭がありました。奥さんは「食べさせてもらってるから」と暴力として捉えない部分もあったりしたんですが、子どもさんが本当に危害を加えられているというところで相談を受けました。子ども総合センターにご相談をされて、そこで安心を得るような答えをいただいて、別部署の窓口も作っていただけるということで安心できた。自分の力で解決できることはしていこうという考えをいただいて、今その相談を見守っているところです。やはり相談支援がこういう形で充実していることはとても心強いなと思って、本当に感謝したいなという報告をさせていただきます。

委員長：学童のことで一点。共働き家庭の方にとってはなくてはならないものです。ただ、その環境であるとか、指導員不足の問題が課題になっています。学童指導員の方

の教育について、どのような対策を行っているかお聞きしたい。

事務局：学童保育の指導員向けの研修につきましては、今年度、外部の講師の方を招いて研修会を開催しております。その中では、虐待防止や安全管理といった内容の講習会を行っております。そういった取り組みを通じて、指導員の質の向上に努めております。今後も、このような研修の機会を継続して設けていきたいと考えております。

委員長：研修は非常に大事です。ただし、最近の大きな事件である、教育者の不適切な指導の問題とかありますよね。子どもたちの安全であるというのはもちろん、子どもの人権が守られることに関して、そこに関わる人たちがどういう人権意識を持つのか。質の問題というのを今一步踏み込んで「質の確保」というところに注力してほしい。それには予算が必要かもしれませんが、子どもが被害に遭わないような体制、環境作りというのは今なにより必要ではないかなと思います。保護者の安心のためにもぜひお願いしたいなと思います。

委員：保育士等人材確保という風にいただいておりますが、これはあくまでも『保育士等』の中に幼稚園教諭も入っている、幼稚園も含めてということでの認識をお願いいたします。また、たくさんのパッケージを作っていただいて、その中に一時金（3年目、5年目、7年目など）があるわけですが。確かに一時的には喜ばしいことですが、それが逆にその支給の時期に『区切り』を作ってしまうと、他園への移籍を促す可能性がないとは言えない。この政策自身がとても有効であるとは今のところ私個人としては思えません。そうであるならば、他市のように『月額いくら』という風に支給をした方が、お金がまだ生きるのではないかなと思うところです。それから、教諭は本当に足りなくて、どうしているかというところ紹介業者に依頼をするわけですね。そうすると大体年収の30%ぐらいくださいと言われる。当園ですと100万強を支払うわけです。もしその人が6ヶ月と1日で辞めた場合、お金はそのまま無駄になる。そういうスタイルを会社が一つのマーケットとして作り込んでしまっているという部分が極めて大きな課題だと思います。いかにしたら先生になってくれる人が増えるのか、継続的に考えていく必要があるかなと思います。それと、国が『処遇改善手当』を作りましたが、計算が非常に難しく、専任が1人つきっきりでやらなければいけないぐらいです。制度の

簡素化、いかに簡単に算出できるものであるべきかということ、市としても県や国に要望していただく必要があろうかなと思います。また、高校生インターンシップは、私の園にも来てくれました。ただ、私たち受け取る側もノウハウを構築するまでに至っていないので、実習みたいな感じになってしまいました。ノウハウの組み上げや共通理解としての指導をいただく部分が必要かなと思っております。就職相談会は、23園が出席したのに対し来場者が14名でした。園の方が多という状況だったので、学生が就活を考える時期に合わせるなど、さらなるステップを検討することやリモートでの開催の必要があると思います。

事務局：ご意見ありがとうございます。先生からも日頃から色々ご意見をいただいております。感謝申し上げます。その中で、勤続年数に応じた一時金の支給についてのご意見も頂戴しました。事業の有効性につきましては、今後、施策を継続していく中で、どのような変化や効果があったのかをしっかりと検証していきたいと考えております。また、国の処遇改善手当の事務の複雑さについても、国の方では簡略化を図ると言いつつ、なかなかそうならないという実態も聞き及んでおります。こちらにつきましても、国の方へしっかりと届けてまいりたいと思っております。また、リモート開催については正直なところ、その視点がございませんでした。今後については、検討させていただきたいなと思います。現地に来ないと説明を受けられないというよりは、リモートで興味のある園の人と話がしたいという学生のニーズが潜在的にあるのであれば、非常に有効な手段だと思います。検討課題とさせていただきます。

## (2) 桑名市立小中学校再編計画の策定について（概要）（資料6）

（事務局が資料にそって説明）

委員：地区の説明会に出席させていただいたんですが、一部の人たちの声がうるさくて。ただ反対や反対やと拳を上げて説明会を妨害するという、あのあたりは、何らかの場作りというか、モラルをちゃんとしてほしいなと思ったのが強い印象でした。拳を上げている人が多ければ多いほど、執行部の足はやっぱり重くなりますよね。真摯に市民の皆がそこを考えることができる環境作りを、何らかの形で作れないのかなと思ったという感想でございます。

事務局：ありがとうございます。中学校区ごとの説明会では、確かに今回、反対という自己主張を強く行われる方が多くお見えになった会場もございました。そのため、一般の市民の方から『自分の聞きたいことが聞けなかった』というお声を多数いただいているのも事実でございます。そういった状況を踏まえまして、現在は市が主催する全体説明会だけでなく、地区の自治連合会や協議会、PTAといった団体様からご要望をいただいた場合に、そちらに何って説明や意見交換を行うという形をとっております。地域の方に限定した形での意見交換であれば、建設的なご意見や具体的な疑問を直接いただくことができ、落ち着いた雰囲気の中で議論を進められているという状況でございます。

委員：我々としても色々要望はさせていただいておりますが、目的と背景については十分理解をしているつもりであります。けれども、やっぱり教職員の皆さんの声だとか地域の皆さんの声、小学校低学年から中学生まで、幅広く声を聞いていただいて進めていただけたらなと思います。これをする事によって、未来が明るくなるみたいな感じばかりを受けるんですけど、決してそればかりではないと思いますので。幅広い声をしっかり聞いて進めていっていただければと思います

事務局：まず、令和45年度に2校になってしまうという点について補足させていただきます。これは、今の現状のまま推移していくと、令和45年度には、全学年でクラス替えができる規模（2学級以上）の小学校が、市内23校中2校しか残らなくなってしまうという推計でございます。ちなみに現在は、23校中11校が既に、全学年でクラス替えができる状態にありません。市としては、子どもたちのコミュニケーション能力の育成や、多様な考え方に触れる機会を確保するため、再編を進めていきたいと考えております。

委員：私もネットなどの情報だけで具体的にどうしていくのか分かっていないのですが、資料の45年度には2校にするということですか？小学校時代に色々な友達と触れ合うことで価値観が変わってくると思うので、1クラスしかない学校がある現状から、規模を確保するのは教育的にもすごくいいことなのかなと思うんですけど。やはり通学の問題に課題があるんだろうなと思いながら。反対される方の具体的なご意見はどういうものがあるのでしょうか。

事務局：主な反対意見としては、義務教育学校（施設一体型）になることで『不登校が進むのではないか』『いじめが多くなるのではないか』といった不安のお声がございます。また、『今ある学校がなくなってしまうのは寂しい』という心情的な部分でのご意見も多いです。さらに、この計画がまだ『将来構想』の段階であるため、具体的な時期や、校舎をどうするのか、通学バスの費用や距離がどうなるのかといった詳細が出ていないことに対して、『具体的なことが分からないのに賛成できない』というお声、あるいは小中一貫教育そのものに反対というご意見もございます。これらのお声に対して、丁寧に対応していく必要があると考えております。

#### 4. 閉会にあたっての発言

委員：今日の子どもに関するお話の中で、私が一番気になったのが学童保育でした。支援を増やすにあたって、指導員さんの確保とかもとても重要になってくるのかなと思ったりしました。子どもの安心のために皆さんで支えていけたらいいなと今後も思います。

委員長：委員の皆様、今日は本当にありがとうございました。活発な議論ができてよかったですと思います。